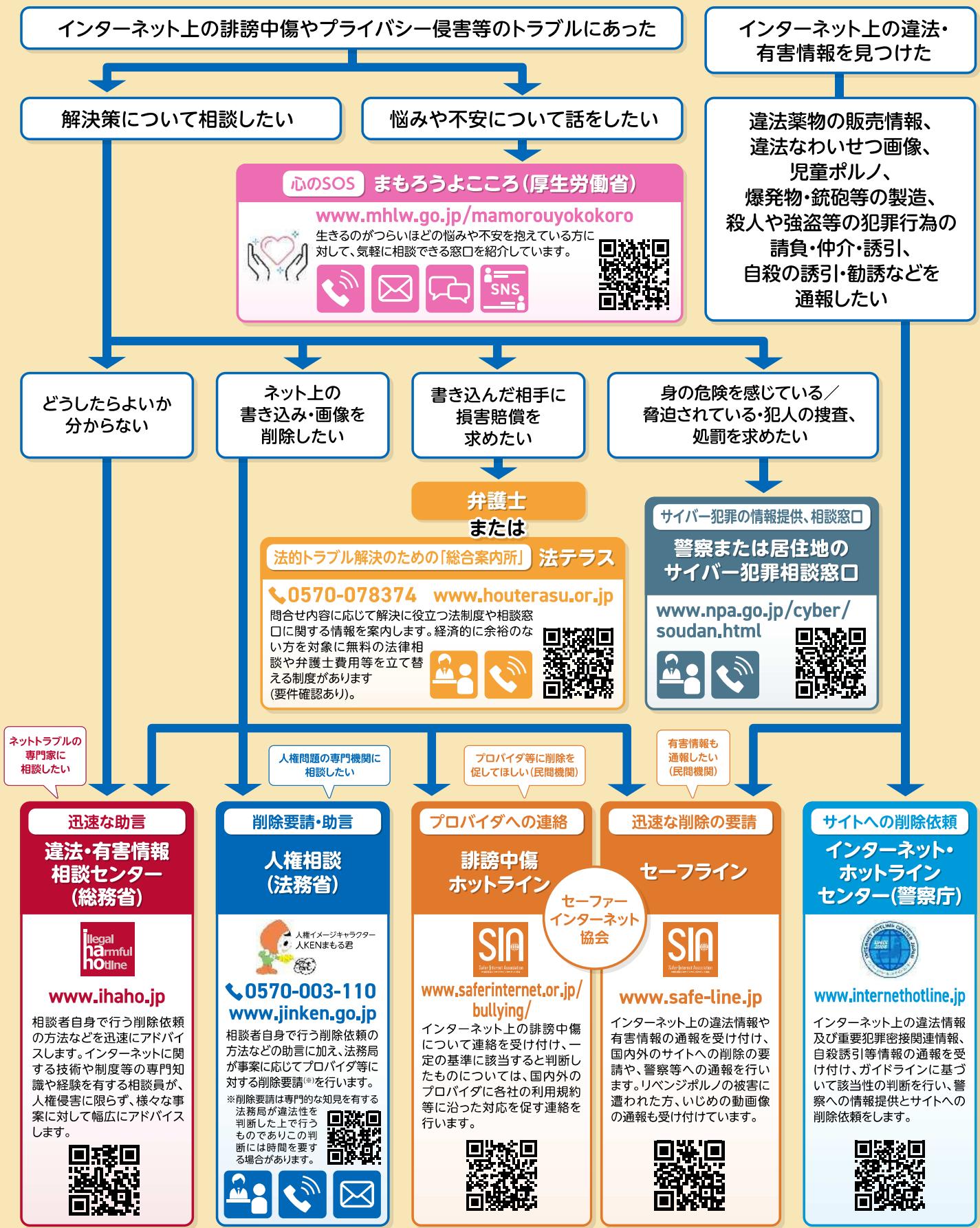


## こども向け相談窓口一覧(暴力行為・いじめ関連)

名称	所管等	電話番号・関連URL	概要
「相談窓口を探す」コーナー	こども家庭庁	<a href="https://www.kodomo.cfa.go.jp/soudan/">https://www.kodomo.cfa.go.jp/soudan/</a>	こどもが抱える様々な困難(いじめ、心の悩み、人権侵害等)について、こども自ら悩みを相談でき、SOSを発信できる相談窓口の情報を掲載しています。
24時間子供SOSダイヤル	文部科学省	0120-078310 (24時間年中無休) <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/seitoshidou/06112210.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/seitoshidou/06112210.htm</a>	いじめで困ったり、自分や友だちの安全に不安があったりしたときに、全国どこからでも、24時間いつでも、電話で相談できる窓口です(通話料無料)。 電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながります。こどものほか、保護者などからの相談にも応じています。
子どもの人権110番	法務省	0120-007-110 (平日8:30~17:15) <a href="https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html">https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html</a>	いじめや体罰、虐待など、こどもをめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です(通話料無料)。 電話は最寄りの法務局につながり、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。
チャット人権相談 (LINEじんけん相談、子どもの人権SOSチャット)	法務省	<LINEアカウント名> 法務局LINEじんけん相談 <検索ID> @linejinkensoudan (平日8:30~17:15) <a href="https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html">https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html</a>	チャット形式(LINE)で人権相談ができます。 また、GIGAスクール構想による1人1台端末からも相談を受け付けています(子どもの人権SOSチャット)。
子どもの人権SOSミニレター (便箋兼封筒)	法務省	<a href="https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00013.html">https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00013.html</a>	全国の小中学校の児童生徒を対象に、便箋兼封筒付きのミニレターを配布しています。 返信は、法務局職員又は人権擁護委員が行います。
子どもの人権SOS-eメール (インターネット人権相談)	法務省	<a href="https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/">https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/</a>	パソコン、スマートフォンなどからインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日、最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答します。
都道府県警察の少年相談窓口 (ヤングテレホンコーナー)	各都道府県 警察	<a href="https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html">https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html</a> ※都道府県ごとに受付時間が異なります。	子どものことで悩みを抱えている御家族や、いじめ、犯罪等の被害に遭い、悩んでいるこども自身のための相談窓口です(都道府県によっては通話料が有料となります)。

## インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

 対面  電話  メール  チャット  SNS 左記マーク以外は各機関のWebフォームから相談



※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対して

アドバイスを提供する窓口としてIPA「情報セキュリティ安心相談窓口」があります。

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。

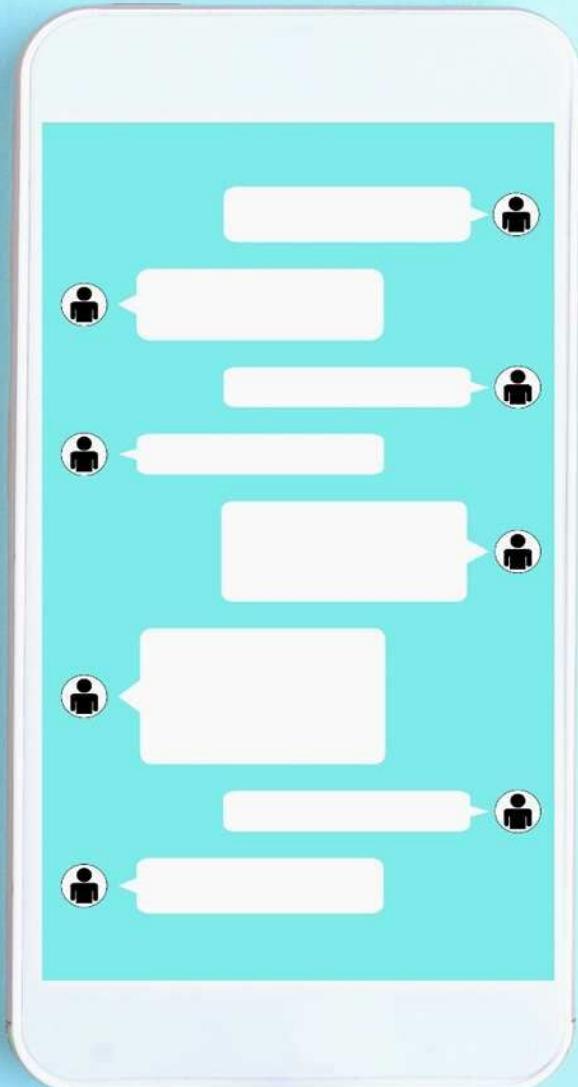


彩の国  
埼玉県

悩みや不安を今すぐ  
LINE\*で相談

どんなことでも  
一人でかかえず相談しよう

誰にも知られないから  
**安心**



指先でつながる、お悩み相談

きょういくそうだん

さいたまけんきょうい

**SNS教育相談@埼玉県教委**

\*1 LINEはコンタクトポイントとして使用し、相談システムは「つながる相談」（エースチャイルド株）を利用しています（LINEに相談データは残りません）。

\*2 相談者の生命・身体に危険があると判断した場合には、学校・警察等の関係機関に個人情報を提供する場合がございます。

**受付時間**

平日5日(土日・祝日・年末年始を除く)  
午後5時 から 午後10時

[▼県HP こちらから](#)

**利用方法**

相談窓口の「友だち追加」は県HPより  
アカウント登録してください



**電話やメールで相談したい方**

彩の国 よりそみみんなの電話・メール教育相談（24時間365日）  
**#7300 又は 0120-86-3192**



埼玉県マスコット「コバトン」・「さいたまっち」

埼玉県教育委員会

## 困った時の相談窓口

非行電話相談 NPO法人非行克服支援センター	03-5348-7699(埼玉県民は無料) 火、水、木(祝日・年末年始を除く)14:00~20:00
どんなことでも 子どもスマイルネット(埼玉県)	048-822-7007 毎日(祝日・年末年始を除く)10:30~18:00
いじめ、不登校、学校生活 彩の国 よりそうみんなの電話・ メール教育相談 (県立総合教育センター)	#7300又は0120-86-3192(子供用) 毎日24時間 048-556-0874(保護者用) 毎日24時間 Eメール相談 soudan@spec.ed.jp 受信確認及び返信は平日9時~17時
子どもの人権 子どもの人権110番(法務局)	0120-007-110 平日8:30~17:15
覚醒剤、大麻、麻薬の相談 (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター	048-822-4970 平日8:30~17:15
性暴力犯罪被害の相談 アイリスホットライン(埼玉県)	0120-31-8341 毎日24時間 又は#8891(全国共通ダイヤル) web相談受付 <a href="https://www.svsc8080.jp/iris/form/postmail.html">https://www.svsc8080.jp/iris/form/postmail.html</a>
ネットいじめ、ネットトラブルの 通報窓口 埼玉県教育委員会	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime/netpat.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime/netpat.html</a>
ネット上のトラブルへの対応や 書き込みの削除申請方法等の相談 違法・有害情報相談センター	<a href="https://ihaho.jp/">https://ihaho.jp/</a> 24時間受付 ウェブフォームから相談
心の健康の相談 埼玉県こころの電話	048-723-1447 月~金(祝日・年末年始を除く)9:00~17:00 ※さいたま市の方は「さいたま市こころの電話 048-762-8554 平日(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00」へ
おもいがけない妊娠など にんしんSOS埼玉	050-3134-3100 毎日16:00~23:00 メール相談 <a href="https://sos.saitama.jp/">https://sos.saitama.jp/</a>
児童虐待に関する相談、通報 児童相談所虐待対応ダイヤル	いちばんやさしく 189(24時間)
犯罪被害に関すること	近くの警察署または交番
「これは犯罪なの?」と悩んだら	警察専用相談電話 #9110または近くの警察署
非行やいじめ、犯罪被害等の 少年問題に関する心理面の相談 (カウンセリング等) 埼玉県警察少年サポートセンター	048-861-1152(少年用・ヤングテレホンコーナー) 048-865-4152(保護者等用) 月~金(祝日・年末年始を除く)8:30~16:15 ※面接相談は要予約

困ったときの相談先は、こちらから▶



本リーフレット制作に協力をいただいた団体

- 埼玉県カラオケ業界防犯協力会
- 埼玉県書店商業組合
- 埼玉県販売防犯連絡協議会
- 埼玉県薬事団体連合会
- (一社)日本アミューズメント産業協会
- 埼玉県小売酒販組合連合会
- 埼玉県たばこ商業協同組合連合会
- 埼玉県ボウリング場協会
- 生活衛生同業組合 埼玉県映画協会

彩の国  埼玉県

[お問合せ先]

埼玉県 県民生活部 青少年課

電話: 048-830-2907 FAX: 048-830-4754

未来を担う君たちへ

# 身近に潜む トラブルから 自分を守ろう!



コバトン



さいたまっち

1人で悩まず、  
まず相談を!

家族や先生など信頼できる  
身近な人や相談窓口に相談しよう



埼玉県・埼玉県教育委員会・埼玉県警察本部

青少年育成埼玉県民会議



## インターネットトラブル

その投稿は大丈夫?

### SNSの先には危険がいっぱい

近年、SNSを通じて犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが多くなっています。

- 性被害など重大事件の被害が大幅に増加!
  - 被害児童・生徒数のうちほとんどはスマートフォンからのアクセス!
  - 被害児童・生徒の9割はフィルタリング利用なし!
- (令和6年における少年非行及び子供の性被害の状況より)



個人情報をネット上やSNS上に書き込むと、悪用されたり、個人を特定されてしまう危険性もあります!

- 最近では、DMにより自分の裸など恥ずかしい画像をネットを通じて送らされる自撮り被害が発生しています。
- ネットやオンラインゲームは、色々な人と知り合うことができますが、すべてがいい人とは限りません。
- ネットは大人が子供のふりをしたり、いい人になりますことは簡単にできてしまいます。
- スマートフォン等には、撮影した画像に位置情報が記録される機能があります。機能の設定を確認しましょう。

ネット上で知り合った人と会おうと思ったときは、保護者の方等に相談しましょう。

### 「ネットいじめ」の件数が過去最多更新!!

SNSで悪口を書いたり、仲間はずれにするなど

「ネットいじめ」はやめましょう。

- パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる「ネットいじめ」の件数が過去最多24,678件になりました。

(令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より)

### オンラインカジノは犯罪です!警察の取り締まり強化中!

- オンラインカジノとはオンライン(スマホ・PC)でゲームを行い、その結果に対して、現金・電子マネー等を賭けるものです。
- 海外サイトも、日本で利用すれば犯罪です。また、友達などに広めることも犯罪です。知らなかつたでは済ませません!

#### 保護者の皆様へ

こどもにスマートフォンを使わせる際には、以下の点にご注意ください。

##### ① ペアレンタルコントロールで見守りを!

フィルタリング設定などを活用し、お子様が安全にスマートフォンやインターネットを利用できる環境を整えましょう。

##### ② 家庭内でルール作りを!

利用時間や場所、名前や顔写真の扱い、ネットで知り合った人と会うことなどについて、成長に合わせたルールを話し合いながら決めることが大切です。

## 特殊詐欺

特殊詐欺で検挙される若者が増加!!

検挙人員の5人に1人は少年!!



受け子(荷物を受け取る役)、出し子(お金を引き出す役)も特殊詐欺の犯罪行為です。

「闇バイト」は、特殊詐欺に留まることなく、強盗、殺人など凶悪犯罪にも発展している傾向が見られます。

●SNSで「高額報酬」「ホワイト案件」など甘い言葉で誘いかけてきます。楽に稼げると思い、個人情報(身分証や学生証など)を送ると、脅されるなど巧妙な手口で、一度巻き込まれると抜け出せなくなり、強盗などの凶悪な犯罪に加担させられる危険があります。

「怪しい」「おかしい」としたら、一人で悩まず、信頼できる大人や警察にすぐ相談してください。また、どんな理由があっても個人情報を送らないことが大切です。

- 詐欺…10年以下の拘禁刑
- 強盗…5年以上の有期拘禁刑
- 強盗に及んだ際、相手方を死亡させたりすれば更に重い刑罰(死刑、無期拘禁刑など)が科せられます。

## 薬物・ドラッグ

大麻乱用で検挙される若者が後を絶たず!!



●埼玉県の大麻事犯の検挙・補導状況

令和5年35人、令和6年36人。

大麻に「危険性の認識はない」「依存症がない」といった誤った認識をもっていませんか!!使用も処罰されます。

●一度だけと思っても、やめられなくなり、健康に重大な影響を与えます。薬物(覚醒剤、MDMA、コカイン、危険ドラッグ、大麻等)に手を出してはいけません。誘われてもきっぱり断りましょう。

## 飲酒・喫煙・深夜徘徊

20歳未満の飲酒、喫煙は法律で禁止されています。

●成長段階にあるため体や心に悪影響を及ぼします。

夜遊び、深夜徘徊には危険が潜んでいます。

▶暴力や恐喝被害

▶性的被害

▶非行グループに誘われる危険など

#### 深夜の外出について

18歳未満の深夜外出(23:00～翌4:00)は、埼玉県青少年健全育成条例により規制されています。

## いじめ通報窓口

いじめ通報窓口は、「いじめ」を受けている、または、他の子が「いじめ」を受けていることを知っている児童生徒や保護者等からの情報提供を受け付けるものです。

この窓口は、「いじめ」で悩んでいる人を助けるために作成しました。いたずらメールは、絶対にしないでください。



※対象は、児童生徒間で発生した「いじめ」です。

※この窓口は、「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※いじめの調査は学校が行うことになります。したがって通報された情報は学校に提供します。

※情報提供を受けた学校は、あなたが送信したことがわからないように調査、対応します。

### いじめ通報窓口への入口（ここをクリック）

<QRコード>※携帯電話やスマートフォンからアクセスできます。



【いじめ通報窓口利用の仕方】※通報窓口は、埼玉県電子申請・届出サービスを使用しています。

(1) 始めに「手続き申込」画面が出ますので、「利用登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。

※利用登録をする必要はありません。

(2) 「申込」画面となりますので、項目にチェックや入力をして「確認へ進む」をクリックします。

(3) 「申込確認」画面となりますので、内容を確認したうえで「申込む」をクリックします。

※修正したい場合は「入力へ戻る」を、PDFで確認したい場合は「PDFプレビュー」をクリックしてください。

(4) 「申込完了」となります。終了してください。

※通報の控えとして、PDFデータを出力することもできます。